子育て応援手当　よくある質問

Q　子育て応援手当は、児童１人あたり 20,000 円ではないのですか。
A　令和７年度から令和８年度にかけて国の事業として実施された「物価高対応子育て応援手当　児童１人あたり 20,000 円（１回のみ）」とは別の安曇野市独自の手当です。

Q　安曇野市の「子育て応援手当」とは、どのような手当ですか。
A　市内に在住し、認定こども園等（※）に入園していない第２子以降の児童を養育する保護者に支給する安曇野市独自の手当です。
※　認定こども園等…認定こども園・幼稚園・保育所（認可外含む）・その他児童福祉施設

Q　子育て応援手当の手当額は、いくらですか。
A　対象児童１人につき月額 3,000 円です。

Q　子育て応援手当は、いつ支給されるのですか。
A　年２回支給します。
10 月支給：４月～９月分
３月支給：10 月～３月分

Q　双子が生まれ、２人とも未入園の場合はどうなりますか。
A　第２子以降が対象ですので、双子の場合でも「第１子」「第２子」等の出生順位に基づき、対象となるのは第２子以降の児童分のみです

Q　毎年手続きは必要ですか。
A　はい。毎年申請が必要です。
４月時点の入園状況により継続対象と見込まれる方には、５月頃に申請書類を郵送します。期日までに申請してください

Q　申請者（振込名義）は、児童の父・母どちらでもよいですか。
A　児童の父・母どちらでも申請可能です。
なお、振込先は申請者名義の銀行口座を指定してください。

Q　電子申請の方法を忘れてしまいました。どうすればよいですか。
A　来庁時に配布した案内チラシの QR コードをスマートフォンで読み取ると、安曇野市公式 LINE の申請画面にリンクします。案内に沿って入力することで申請できます。

①　案内チラシを紛失してしまいました。
A　安曇野市公式 LINE の「子育て」ボタンから申請できます。
また、市のホームページからも申請画面にリンクできます。

②　「認証コード」というのが分かりません。
A　来庁時にお渡ししている案内チラシに記載の７桁の数字です。
ご不明な場合には、担当までお問合せください。

③　指定したい口座が選択できません。
A　新しい金融機関・支店等がシステムに未登録の可能性があります。
お手数ですが、担当までご連絡ください。

④　申請書で申請したいのですが。
A　申請書による申請も可能ですので、担当までご相談ください。

Q　12月から第２子が市外のこども園に入園することになりました。手続きが必要ですか。

A　はい。資格喪失の手続き（来庁または郵送）が必要ですので、担当までご連絡ください。

なお、安曇野市立の認定こども園に入園する場合は市で入園情報を把握できるため、届出を省略できます。よって、この場合は連絡不要です。